



弁 明 書

平成 18 年 9 月 1 日付け 参 第 1472 号「弁明の機会の付与通知書」で弁明の機会を与えていただき、誠に有難うございます。

一、 事業報告書が提出されていない理由

設立直後から、資金や人材が不足し事業活動を十分に行うことができなかった。この為、事業報告書の提出を怠るに至った。これについては、誠に申し訳なく思っております。

二、 事業報告書等の提出時期

現在、法人の組織体制が整わず資金問題に時間を要する為、平成 18 年 11 月末日までに未提出となっている平成 14 年～17 年度分の事業報告書を提出し、今後の事業計画が立たないので平成 18 年 11 月末日までに当法人の解散手続きを致します。